

令和2年度 公の施設目標管理型評価書【指定管理者施設用】

施設名	白根児童センター		
管理者名	特定非営利活動法人 ワーカーズコープ	指定期間	令和2年4月1日 ~ 令和7年3月31日
担当課	南区役所健康福祉課		
所在地	新潟市南区白根1372番地		
根拠法令	児童福祉法		
設置条例	新潟市児童館条例		
施設概要	敷地面積 3,846.86㎡ 建築面積 1,272.21㎡ 延床面積 2,544.42㎡ 構成施設の内容 1階 小プレイルーム (36.9㎡), 図書室 (38.1㎡), 事務室 (28.27㎡), 静養室 (15.0㎡), トイレ (28.26㎡), ひまわりクラブ (133.0㎡), その他 (177.62㎡), ピロティ (671.78㎡), 倉庫1 (110.0㎡), 倉庫2 (33.28㎡) 2階 集会室兼ボランティア室 (47.52㎡), 活動室 (49.5㎡), 遊戯室 (154.0㎡), トイレ (21.0㎡), アリーナ (770.0㎡), その他 (194.44㎡)		

施設設置目的
<p>児童に健全な遊びを与えて、その健康を増進し、及びその情操を豊かにし、白根地域における地域児童の健全育成支援や育児不安に陥りがちな母親支援を目的として、子どもが自由に遊べる屋内遊戯の場と子育て支援を行う場を併せ持つ施設として児童館を設置する。</p>
管理・運営に関する基本理念、方針等
<p>新潟市児童館条例の規定に基づき、児童に健全な遊びを与えて、その健康を増進し、及びその情操をゆたかにするための児童館とするため、以下の項目を基本方針とします。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 子どもの健全育成をはじめ、ボランティア活動や地域社会と協力連携しながら、地域住民に親しまれる児童センターとします。 2 子どもたちがいつでも自由に利用できる、安全で安心な遊び場としての機能を備えるとともに、子どもたちに健全な遊びや情報の提供を行います。 3 「中高生の居場所づくり」も強く求められており、別棟の大きなアリーナを、中高生を含めた健全育成事業の場として活用することを考えています。また、ひまわりクラブ（放課後児童クラブ）も併設することから、クラブ利用者との交流や利用施設の提供等の効果も期待しています。さらに、大プレイルーム棟については、旧白根市の伝統文化である白根大凾合戦に使用する大凾の製作を行う場としての利用も行います。

視 点	評価項目	評価指標	実績	評価 ※	評価コメント ※
市 民	広報の充実	行事日より、ホームページ等による児童センター活動に関する情報発信 2回以上/月	休館対応等に伴い、5月6月のおたよりは未発行である。 その他の月はおたよりを発行し、ホームページも随時更新を行った。	B	行事日より、南区役所日より、ホームページを活用し積極的に幅広く広報活動を行っている」と認められます。
	基準利用者数の達成	来館者数(年)(基準:105人×358日) 37,590人以上	来館者数:37134名 1日平均:112.5名	B	コロナウィルス感染症対策による閉館を行いました。来館者指標は達成しました。
	利用者の満足度	利用者アンケートの実施 2回以上/年	幼児親子向け:5回 小中高校生向け:3回	A	イベント開催時にアンケートを実施し、利用者ニーズの把握に努めています。各イベントにおける満足度はいずれも高水準です。
	苦情・要望に対する対応	原則1週間以内の回答 苦情・要望の対応マニュアルの整備	苦情の報告なし 要望に関しては検討し、可能な限り対応	B	マニュアルが整備され、職員間での意識も徹底されています。
	事業の実施	・乳幼児向け、小中高向け事業の実施数 4回以上/月 ・地域・関係機関との連携事業実施数 2回以上/年	・幼児親子向けの行事として「ちびっこ広場」を4月5月8月を除く(月1)で実施。「ほっぺちゃん広場」を年2回の他、季節行事を実施。2月3月にはBP講座を実施。 ・小中高校生向けの行事として「作って遊ぼう」「アリーナで遊ぼう」(月1)の他、季節行事を実施。 ・子育てオーエンジャー☆みなみとの連携で「ほっぺちゃん広場」、自治会との連携で「ファミリーダンス」、社会福祉協議会との連携で「新春おたのしみ会」を実施。	A	魅力ある事業を各利用者のニーズに応じ実施しており、内容が充実しています。地域とも密接に関わる事で連携が図られています。
財 務	業務の効率化	施設利用者1人当たり運営経費 720円以下	令和2年度の指定管理料は 22,238,889÷37,134=598.88 (一人当たり598円)	A	節電をはじめとする省エネ等により、経費の削減に努めています。
業 務	設置目的の理解	・地域運営委員会の実施数 2回以上/年 ・業務仕様書に定める事項の遵守 違反回数0回 ・建築設備の保守管理 協定書に定める回数以上	・地域運営協議会は2回のうち、7月は新型コロナウイルス対策として書面報告とし、2月は通常通り実施。 ・業務仕様書の定める事項の違反はなし。 ・協定書に定められる建物設備の保守管理は、外部委託により定められた回数以上を実施。	B	地域運営協議会を実施し、委員に積極的に意見を求め、事業運営に活かしていると認められます。また、定められた設備の保守管理を順守し、適正な管理に努めています。
	情報の伝達と共有	苦情・事故発生時の早期報告	苦情・事故発生時には事故対応後早期に担当課に連絡を取り、必要に応じて報告書を提出している。	B	苦情・事故発生時の早期対応や関係機関との情報共有に努めています。
	安全安心の確保	防災訓練実施回数2回以上	6月、8月に火災、7月、9月に地震を想定した避難訓練を実施。8月には消防署の協力を依頼し、アリーナ更衣室にて煙霧体験を行った。10月には警察署に協力を依頼し、不審者対応訓練、11月には消防署に依頼し、救命救急講習を実施。避難経路を各部屋と廊下に掲示。	A	目的に応じた訓練を目標回数以上実施しており、危機管理意識の向上に努めています。
	コンプライアンスの確立	児童福祉法、新潟市児童館条例の遵守、個人情報等の守秘義務マニュアルの整備	個人情報にはパソコンや外部媒体には記録せず、保管している。	B	個人情報の漏えい防止の取り組みを徹底しています。
	業務仕様書等に定める事項の遵守	その他業務仕様書等に定める事項の遵守	業務仕様書等に定める事項は遵守している。	B	施設運営にワークスコープ本部も積極的に指導等で関与し、常に仕様書に定める事項の遵守に努めていると認められます。
人 材	配置人員条件の水準維持・育成の適切性	業務仕様書に定める人員配置 配置人員のミッションの理解度とスキルの習得度 年2回以上の研修参加	業務仕様書に定める有資格者6名体制を取り、日々の業務を行っている。新潟県、新潟市等主催の研修や会議等に参加の他、各種勉強会、講習会など年5回以上参加。	B	人員を適正に配置していると認められます。様々な研修会に参加し、人材育成にも努めています。

【評価基準】

A:要求水準(評価指標)を達成し、かつその達成度・内容が優れている
 B:要求水準(評価指標)が達成されている
 C:要求水準(評価指標)が達成されていない

指定管理者記載欄（アピールしたい事項・未達成項目への改善策等）

- ・コロナ禍で例年行っている大規模な行事は軒並み中止になりながらも、実施可能な行事の運営方法や日々の館運営を職員みんなで話し合い実行することができたと思う。
- ・各研修等も中止やリモートでの開催となり、慣れないリモート操作に戸惑いながらもなんとか対応して参加できたと思う。これからも積極的に参加していきたい。
- ・外部団体と共催で行ってきた行事も中止になったものがあるが、規模を縮小しての実施や物品提供など関わり方は違えど実施できたことはよかった。

所管課による総合評価（所見）

施設の設置目的及び管理運営に関する基本理念・方針等を常に意識し、その他業務仕様書等に定める事項の遵守も徹底しています。コロナ禍における感染症対応として利用者の安全を第一に考え、イベントを大きく変更せざるを得ない状況ではありましたが、事業再開時には利用者寄り添い、効果的な事業展開を行った点が評価できます。

来館者も、児童・母親の他に、父親、祖父母の利用も多いことから、多様化する利用者のニーズを的確に把握しようと努めており、次年度の事業展開が期待されます。

また、地域や子育て団体等とも密接に連携し、様々な事業に関わってもらい、地元で愛される児童館運営がなされていると認められます。施設管理についても、省エネ・コスト削減の意識が高いと認められます。指定管理者として全ての項目について要求水準以上を達成しました。